

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

10 月 定 例 会

日 時：令和5年10月19日（木）
午後1時35分 ～ 午後2時45分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員 1 番	布 谷 あけみ	
2 番	小 川 雅 子	
3 番	山 本 博 司	

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課（兼）	
学校教育課専任主幹	押 味 亨
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（10月）議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 教育長報告

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

②総合図書館報告（資料 2）

5. 委員報告

6. 議 事

報告第 5 号 専決処分の報告について

報告第 6 号 専決処分の報告について

議案第 19 号 令和 6 年度（令和 5 年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動方針
について（第 4 号）

7. 協 議

8. その他

9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、これより、寒川町教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、山本委員と小川委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(小川委員、山本委員)

はい。

(教育長)

よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、教育長報告をさせていただきます。

この度、教育委員として、山本博司氏が10月17日付けで辞令交付を受けられ、2期目の任期がスタートしました。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、まず、学校訪問についてです。10月2日(月曜日)に寒川中学校で、教育委員会による学校訪問を実施しました。当日は、朝から一之宮・宮山地区で停電が発生し、給食の調理・配食や授業での電子機器等の活用に支障が出ることなどが懸念され、対応に追われましたが、幸い比較的短時間で復旧し、各関係者の皆様のご尽力で工夫を凝らしながら、何とか給食・学校訪問の実施ができました。午前中、2時間目から4時間目までの授業を参観させていただきました。また、午後は全体会、分科会を実施し、指導主事等から各教員に授業改善に向けた指導助言を行いました。

授業では、どの生徒も大変落ち着いた態度で授業を受けている姿が見られるとともに、当たり前前にタブレット端末を活用しながら授業を進める様子があり、寒川町のGIGAスクール構想が着実に進んでいることを改めて実感することができました。

今年度は、日程の関係で11月に学校訪問が集中しています。研究発表会と

して実施する小谷小学校をはじめとして、残りの5校も参観しながら、各学校の様子や特色をしっかりと見ていきたいと思ひます。

次に小学校の運動会についてです。10月14日(土曜日)、小学校の運動会が実施されました。今年度は天候にも恵まれ、大きなケガもなく無事に実施されました。

寒川小学校だけは、インフルエンザ等による学級閉鎖の影響で10月18日(水曜日)に運動会が延期されています。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、昨年度と同様、種目を精選したり、方法を工夫するなどしたりしながら午前中の開催としたものの、随所に子どもたちの笑顔と一生懸命に取り組む姿が見られました。

以前のコロナ禍においては、練習期間に制限がありましたが、現在は事前の練習も含めて、充実した取組みで体育的行事を実施でき、児童の心身の成長につながっていることは、各学校にとって大きな成果となったと思ひます。

続いて、学力向上についてです。

4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果を受けて、今後の教育活動に生かすべく、町校長会でも教育委員会から説明を行うとともに、各学校では分析を進めているところです。

各学校では、全職員で全国学力・学習状況調査の分析を行い、分析結果を学校だよりにて保護者へ知らせるとともに、職員会議で職員全員と共有し、基礎基本の定着、データの読み取りを取り入れた授業改善を行うなど、今後の指導に生かしています。

また、質問紙調査の結果を通して、児童の内面に課題を感じ、特に自己肯定感、大人への信頼、学校へ行くことへの楽しさなど、子どもたちの心を育てる活動を今後どう行っていくかについて課題を持っている学校もあります。

続いて、いじめ・道徳教育についてですが、各校から大きないじめの案件はなしとの報告を受けております。

また、寒川東中学校の生徒会本部が南小学校へ訪問し、6年生を対象に中学校の説明をし、きまりを守ったうえで中学校の楽しさを伝える取組みを行ったとの報告も受けています。いわゆる「中1ギャップ」といった、思春期を迎えながら中学校入学後の環境変化にとまどう生徒が出ないように、大変有意義な生徒主体の取組みだと思ひます。

体育祭・体育大会、運動会が終わりましたが、こうした自主的な取組みに加えて、学校行事を契機として、様々な体験を通して子どもたちの豊かな心を育む積極的生徒指導に力を入れていってほしいと思ひます。

続いて、外国語教育の推進については、現在、町のFLTたちが月ごとに輪番で町内の児童・生徒向けに「SETタイムズ」という英語だよりを作成し、各学校に配付しており、すでに発刊が300号を超えています。この度、SETタイムズの音声版を作成して、音声でも理解できるようわかりや

すくしていきます。11月の町の外国語推進リーダー研究会を通して各校の先生方に周知し、12月から音声版も開始する予定です。

10月10日（火曜日）に、南米ペルーの子どもたちが国際交流を目的として、小谷小学校に14名来校し、6年生と共に、3時間目に算数、4時間目にレクリエーション（椅子取りゲーム等）、給食、昼休み、5時間目に体育（ソーラン節、ペルーの踊り）に参加して交流を行いました。

続いて、ICT教育の推進です。小学校では、国語科や社会科等、様々な教科で、教科書の内容を写真に撮り、大型モニターを使って映し出しながら児童に提示して授業を行うなどの工夫をしています。

また、一部の教科でデジタル教科書も日常的に使用している中学校も出てきているようです。さらに、学習だけでなく、中学校の合唱祭の中間発表会の際には、ロイロノートを使って、合唱委員が審査したものを共有し、すぐに全体へフィードバックしたりして、行事等でも活用しています。

最後に支援教育についてです。小学校では、運動会の練習期間中に、疲れからなのか、風邪症状なのか、気持ちの問題なのか、欠席の子が増えていたようです。各先生方は不登校につながらないように、こまめに電話で保護者と連絡をとるなどして、初期対応に努めています。

各学校では、通常級にも要支援の児童・生徒が一定程度存在し、対応も多様化・複雑化しており、対応に困難さを抱えています。国の調査によると、通常級に約9%の割合で発達障害を抱える児童・生徒が存在するとの報告が出ています。こうした児童・生徒一人ひとりの特性に応じた教育が求められていることを実感しています。

ことばの教室設置校では、担当教員と学級担任が連携しながら、通常級で課題を抱える児童の支援を行っているようです。また、通常級からの逆交流を行うことで安定する児童もいることから、教育面談を待たず、保護者と密に連絡を取っている様子も見られます。

久しぶりに町内中学校3校合同の特別支援級の交流会が行われました。よい意味での緊張感があり、子どもたちにとって人的交流が広がり、大変有意義だったとの声を聴いています。支援教育でも、コロナ禍以前に行っていた取組みが復活してきていることを実感し、嬉しく思います。報告は以上です。

それでは、これまでの教育長報告につきまして、何かご質問等はございませんか。山本委員。

（山本委員）

デジタル教科書の活用は、町が予算で買った教材を各学校で使っているのですか。それとも、教科書の中にある2次元コード等を使って授業を行うことをデジタル教科書の活用としているのか等について教えてください。

（教育長）

押味専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

デジタル教科書の活用については、国から実証実験という形で下りてきていて、町では外国語の教育として、英語のデジタル教科書と、算数と数学の教科で一部取り入れています。

教科書についている２次元コードを読み取るということではなく、実証実験ですので、子どもが使用するデジタル教科書は、無償で提供されています。教師用のデジタル教科書は町で購入し、授業で使っています。以上です。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

子どもたちに提供しているものは、子どもたちが使用しているタブレットに、インストールされ、それを教科書として見ながら、教科書なしで、タブレットを見ながら授業を行うという事でしょうか。

(教育長)

押味専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

おっしゃるとおりで、学習者用は子どもたち一人一人に配布されていますので、紙媒体のものの方がよいかどうかは、議論としてはまた別となりますが、タブレット上では教科書が見られる状態です。

ただ、デジタル教科書ですので、例えば、教科書に記載されている２次元コード、付録みたいなものがある場合は、タブレット上からピッと押すと、そこに飛んだり、検索をしたりすることが、簡単にできると思います。

(教育長)

これについては、私からも先生方に各学校でも研究を進めるようお願いをしています。情報を集めるということがとても大切だと思っています。山本委員。

(山本委員)

徐々に予算も必要になってくる。この先、相当準備していけないといけないと思いますので、準備をお願いします。

また、ＩＣＴを使うとなると、今日の報告には出てきませんでしたが、支援員の方の力添えのおかげで、ここまで先生方が使えるようになったと思うので、支援員さんの勤務日数、時間を今年度増やしたということですが、学校とよく連絡をして、有意義に使えるように配慮していただければと思います。

(教育長)

他にございますか。小川委員。

(小川委員)

I C T教育についてですが、タブレット端末の使い方という意味で、今は移行段階にあるので、教科書に沿って、一斉一律の授業とする必要もありますが、これからはそれだけではなく、例えば探究心を満たすような調べ物ができるとか、それを自分で調べていけるとというのが理想だと思います。自分の知りたいことは、子どもによって違いますので、そういう使い方ができるようになっていくとよいと思っています。

せっかくI C Tの教育をやっている、一斉一律の、タブレットで言われたことまでしか勉強しない、調べない、そしてテストも同じ問題を解くというのでは、同じような人たちとの競争しかない、なかなか自己肯定感を育てることは難しいと思うので、例えば、この子は算数が苦手だけれども、音楽はすごいねとか、自己肯定感というのはなかなかつきにくいと思っています。人と比べないで、自分が興味を持ったところが探求できるというような授業形式に、いずれなってもらいたいと思いました。以上です。

(教育長)

押味専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

タブレットが導入され、授業の在り方が大分変わってきました。導入前は、一斉指導で一斉授業、教師が教えてという形でしたが、小川委員がおっしゃったとおり、学びの主役が、子どもたちになってきているという部分もあるのかと思っています。令和の日本型教育においても、個別最適な学びと、一方で協働的な学び、友達と一緒に話し合い、自分の考えを広げ深めるといったところが非常に大事になってきていると感じているところです。

特に、探求的というお話がりましたが、今後の学習指導要領に、探求的な学びというものもキーワードになってくるのではないかと考えています。

というのは、学びは自分で進めていかなくてはいけない。これからは、少子高齢化で、日本の子どもたちがどんどん減っていく中で、常に学び続けて、自分自身をアップデートしていかないと、世の中についていけないというところの話も、私が受けた夏の研修でもありました。

私たちも学校訪問で授業を見る中で、先生方が効果的にタブレットを使っていらして、個別の場面と、協働の場面ですうまく使っている先生方もいますし、一方で、一斉指導の中で、同じようにタブレットを使うといった場面では、少し物足りないと感じる場面にも出くわすことがあります。過渡期という事もありますので、委員会としましても、有効的なタブレット活用ができるような

形で進めてまいりたいと思います。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

運動会についてですが、全校で午前中の開催ということで、アフターコロナでの新しいスタイルができて、コンパクトな日程の中で、とても充実していました。各学校がそれぞれ工夫していました。

各学校で、そういうようなことで総括しているかと思うんですが、ぜひそれがまとまった時点で、こんなふうに工夫して、こう変わったところで、こういうことがよかったというのが、各学校、まとまった時点で、こちらにも報告していただけるとありがたいと思います。

それで、今回オープンにはなりましたが、今まで呼んでおられた、例えば民生委員の方たちとか地域の方たちなどは状況が分からないと思います。ないのは分かっているのですが、毎年楽しみにしている地域の方たちとか、そういう方たちにも、こういうことの考え方で、こういうふうになりましたと、次年度以降もこういうふうになります等、どこかできちんと説明する機会を設けた方がよいのではないかと思います。何となくやめてしまったけど、来年はあるのではないかと等、期待している部分もあると思います。小学校、中学校の運動会を地域の方は楽しみにされているので、説明はしっかりしてくと良いのではないかと思います。

(教育長)

貴重なご助言、どうもありがとうございます。押味専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃられたとおり、アフターコロナということで、5類になってから初の運動会でありましたので、学校もかなり工夫をして開催していた印象を受けました。

ただやはり、単に1日から半日にしたわけではなく、内容的な質というのは、とても充実していたのではないかと私も感じました。

今、ご提案いただいたので、まず学校で課題や成果といった部分、振り返る場があると思いますので、そういったところで共有をさせていただきたいと思っています。どうもありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

それでは、これで教育長報告を終わります。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設報告をします。まずは、公民館から報告をお願いします。
別府館長。

(町民センター館長)

公民館からご報告させていただきます。

はじめに、9月に実施した主な事業についてご報告いたします。

町民センターの「第11回さむかわ合唱祭」は、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたこともあり、参加団体数は昨年の9団体から12団体に増えました。昨年は本番直前に参加を見合わせる団体もありましたが、今年に参加団体数はコロナ以前に回復しました。昨年から出演サークルに対して運営進行の協力依頼は行わず、職員対応としています。発表に集中できるとの意見が多く参加団体から好評であるため、当面はこのやり方で実施していく方針です。

新規事業の「子どもプログラミング教室」は、プログラミング言語を知らなくても手軽に組み立てることができるMESH (Make, Experience, Share) を使った講座でした。参加者は作業に熱中し2時間では足りない印象で、自分でも購入してやってみたいとの声が多くありました。その一方で集客が振るわず、一時は中止も覚悟する状況でしたが、町LINE配信により申込者が15名まで増えました。夏休み期間中の子ども対象事業が盛況だったと前回報告しましたが、当講座の参加率は50%に満たなかったため、周知が十分ではなかったと考え、反省点を次回に活かしたいと思います。

「サタデー・デイトタイム・フィーバー」は町青年会議所との共催事業で、これまで文化講演会として実施してきましたが、今年は町内ダンス3団体15チームとコーラス1チームの発表会を実施しました。参加団体の発表に対するゲストからの批評もあり、後半のミニ・コンサートでは、ゲストと参加者が一緒に歌う場面もありました。

新しい取り組みではありましたが、青年会議所からの情報が遅れ準備がぎりぎりとなったこと、入場者の大半が発表団体関係者で限られてしまったこと、町民への事業周知が遅れたことなどの反省点も残りました。

「こどもTGG (東京都英語村) バスツアー」は、コロナによる感染者増や学級閉鎖を鑑み、事前オリエンテーションを中止しました。一部を除いて同学年でのグループ編成とし、3年生は「おもてなし文化紹介」、4年生は「コマ撮り作品作り」、5・6年生は「プログラミング体験」を主としてグループ分けし、参加者にはメールで通知しました。

前日・当日の欠席者も出ましたが、72名の申込者のうち64名が参加しました。オリエンテーション中止の混乱も特に見られず、子どもたちは英語でのやり取りに一生懸命に取り組んでいました。講座や往復のバスで、ほかの学校の生徒たちと交流できたことも貴重な体験だったと思います。

南部公民館の「だがしや楽校」は、昨年に引き続き2回目の開催でしたが、小学生が運営する子どもブースを今回新たに開設しました。南小と一之宮小の小学生3名と事前の打ち合わせを重ねて出店内容を決めました。大人顔負けのしっかりした接客で、他の店の様子にも気を配り、3人で協力し合っていました。来場者は60名弱でしたが、大半が一通りの出店を体験することができました。小学生の友だち同士での来場が多く、途中で帰ることなく最後まで楽しんでいた子どもが多く見受けられました。

続いて、11月の主な事業予定についてご報告いたします。

町民センターの「家電の仕組み&プログラミング教室」は、昨年に引き続き小学4～6年生を対象に、神奈川工科大学での館外学習を実施します。

IHコンロの分解・組み立てと、マイクロビットを使った簡単なプログラミングを予定しています。

東洋大学出張講座「ヴィジュアル言語 日本語の面白さ」は、難しいようでとても楽しい日本語の魅力を紹介します。日本語の書き言葉は、ひらがな、カタカナ、漢字、ローマ字の4種類を使用し、世界でも珍しいと言われています。中国から来た漢字を自分たちの用途に合わせて改変するなどの表記の多様性を中心に、日本語の魅力と面白さについて学びます。

南部公民館の国登録有形文化財登録記念講演会「旧広田医院と寒川の近代」は、急激に消滅しつつある近代の建造物の保護目的で、国によって文化財登録原簿に登録された有形文化財である旧広田医院について、文科省文化審議会専門委員である関東学院大学名誉教授で工学博士の水沼淑子さんにご講演いただきます。講演会終了後に、現地での見学会も予定しています。

公民館からの報告は以上です。

(教育長)

公民館の報告が終わりました。何かご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、公民館報告を終わります。続きまして、寒川総合図書館の報告をお願いいたします。岩淵図書館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の報告をさせていただきます。

9月の図書館の利用状況は、開館日数がシステムの入替えによる臨時休館のため、総合図書館、北部分室、南部分室ともに1-5日でした。来館者数は合わせて1万2,202人です。貸出点数は合わせて1万4,685点で、昨年度の月別と比較しますと、開館日数が少ないためにマイナスの表記となっていますが、同日日数で比較しますと、全ての項目で増加となりました。

続いて、9月の事業報告です。

展示からは、まず、YA展示「Train! Train!」ですが、9月10日で終了したのですが、5類や6類の資料がよく貸出しされ、利用者に新しい本との出会いを提供することができたものと感じております。

スタッフから難読駅名クイズを掲示したりしましたが、中高生のほか、家族連れや小学生も楽しんで参加する姿が見られました。

本の他にも、時刻表のほか、県内ではあまり所蔵されていない「鉄道ピクトリアル」というものを紹介しました。

複合展示で行った写真集では、図書館2階にあります、あまり貸出しがない資料を知っていただくための企画で、貸出数はあまり伸びませんでした。実施している展示コーナーのすぐ横に閲覧席がありまして、その席で展示した資料をご覧になる利用者の姿が多数見られましたので、周知につながったのではないかと思います。

続いて、おひざにだっこのおはなし会は、9月3日の1日のみの実施で、参加されたのが2組ということで、今後、周知をもっとしていかなければと感じています。

土曜日おはなし会は、子どもと大人を含めて、毎回20名以上の参加がありました。以前のおはなしの部屋で行うよりも、児童コーナーの一角で行うことにより、来館した子どもたちにとって参加しやすく周知もできていると感じました。

続いて、図書館映画会は、杉原千畝という方を題材にした映画を上映しました。杉原千畝は、これまでも映画化やドラマ化がされていますが、参加された何人かの方から、この加藤剛の主演の映画が一番よかった、上映してくれてありがたいというようなお声もいただきまして、こちらに書いているように、感動して涙ぐむ方が多く、よい映画を上映できたと感じています。

続いて、大人の朗読会を9月10日に行いました。毎年行っている大人の朗読会ですが、今回は月をテーマにし、3つの演目を朗読しました。季節感のある選書がとてもよかったなど、参加者からは楽しんでいただけたという意見を多くいただきました。また、今回は図書館スタッフの他にも、おはなし会ボランティアの方が1名、一緒に実施していただきまして、ボランティアの活動の場を広げるよい機会になったと思います。

次に、図書館のシステム入替えについて、簡単にご報告いたします。9月18日には、データ収集や統計情報の抽出、機材の納品や搬出搬入場所の確保、事前の準備を1日かけて行いました。翌9月19日から21日は、旧システムである日立システムのデータ抽出やデータの削除、機器類の撤去、それから9月22日からは新システムである三菱ヘデータの移行と構築、機器類の設置、またスタッフへの操作研修などを行いました。詳しい報告は、10月の報告でいたします。

続いて、10月の予定です。

展示からは、YA展示「#ちょこっと美術のつぼ」や、CD展示では「テレビ・映画で聴いた音楽」、複合展示としては「湘南さんぽ」というものを行います。

イベントは、おはなし会の欄の一番下にあるハロウィンスペシャルおはなし会や、「図書館でハロウィンを楽しもう!」というものを10月28日から3

1日の3日間行います。おはなし会のほか、図書館にこの期間に仮装して来館した子どもたちには、オリジナルの図書館のシールを渡したり、新規登録したり本を貸りた中学生以下の方に、読書通帳を差し上げることを企画しています。

最後に、施設見学として、図書館たんけんを10月26日に行いますが、こちらでは、小谷小学校の2年生を受入れる予定でございます。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で、何かご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、これで社会教育施設の報告を終わりにしたいと思います。両館長、お疲れさまでした。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

それでは、次の委員報告ですが、教育委員会を代表して出席していただいている会議の報告等があればお願いします。ないようですので、これで委員報告を終わりにします。

6. 議 事

(教育長)

これより議事に入ります。本日は、報告が2件と議案が1件提出されています。まず、「報告第5号 専決処分の報告について」事務局から報告をお願いします。高橋課長。

(教育政策課長)

報告第5号につきましては、町立小中学校の完全給食開始に伴い、寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則の一部改正について、専決処分をしたことの報告です。

読み上げをもってご報告とさせていただきます。

報告第5号「専決処分の報告について」、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年10月19日提出、寒川町教育委員会教育長大川勝徳。

次に、専決処分書をご覧ください。

専決処分書。寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決

処分する。

令和5年9月26日、寒川町教育委員会教育長大川勝徳。

「1 事件名」、寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則について

「2 専決処分の内容」、町立小中学校の完全給食開始に伴い、寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則（昭和54年寒川町教育委員会規則第7号）の一部を改正する。

「3 専決処分の理由」、緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

次ページからは新旧対照表となりますが、まず、このたびの町立小中学校の完全給食、学校給食センターの設置に伴い、規則名に「その他の教育機関」を加えました。

また、現行の欄の第3条の下の別表にありますとおり、これまでは「町立学校に勤務する職員」の勤務時間の割振り等について、「校長が定める」と規定しておりましたが、別表第1と別表第2に分けたうえで、それぞれ町立学校に勤務する職員に関する規定のほか、「学校給食センターに勤務する職員」に関する規定を設け、勤務時間については献立等により出勤開始時間が異なることから、「1日につき午前7時から午後6時までの間の7時間45分とする」旨の規定などを設けたところでございます。

なお、別表第1と別表第2の違いですが、別表第2については「定年前再任用短時間勤務職員」及び「育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員」の関係で、別表第1についてはそれ以外の職員の関係となっております。

以上が今回の改正の内容となります。

報告第5号については、以上です

（教育長）

ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。山本委員。

（山本委員）

「その他の教育機関」というのは、今回のこの形からすると、給食センターのみですか。

（教育長）

高橋課長。

（教育政策課長）

具体で言いますと給食センターに当たりますが、今後それ以外にも、いわゆる学校以外の教育機関というものができていいようにという意味合いも兼ね、以前は、公民館・図書館が直営でしたので、このような内容でしたが、平成29年度の指定管理者制度の導入に伴い、直営ではなくなったということ

で、その段階で学校だけに一度内容が変わりました。ここで新たにその他教育機関、学校給食センターが町の機関として増えましたので、その規定が必要になり、加えたところです。

(教育長)

よろしいでしょうか。その他にご意見等はございますでしょうか。ないようですので、次の報告に移ります。「報告第6号 専決処分の報告について」事務局から報告をお願いします。高橋課長。

(教育政策課長)

報告第6号につきましては、総合図書館管理運営規則の一部改正について、専決処分をしたことの報告です。

読み上げをもってご報告とさせていただきます。

報告第6号「専決処分の報告について」、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年10月19日提出、寒川町教育委員会教育長大川勝徳。

次に、専決処分書をご覧ください。

「専決処分書」、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年9月26日、寒川町教育委員会教育長大川勝徳。

「1 事件名」、寒川総合図書館管理運営規則について。

「2 専決処分の内容」、図書館システムを新規入替するにあたり、利用者サービスを見直し利便性向上を図るため、寒川総合図書館管理運営規則（平成18年寒川町教育委員会規則第2号）の一部を改正する。

「3 専決処分の理由」、緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

次ページは新旧対照表となりますが、これまで、視聴覚資料について、貸出期間を8日以内としていたものを15日以内、貸出点数については一人2点までとしていたものを3点までに拡充したものでございます。

報告第6号については、以上です。

(教育長)

ただいまの説明について、何か質問や意見はありますか。ご意見等がないようですので、「報告第6号 専決処分の報告について」を終了いたします。

次に、「議案第19号 令和6年度（令和5年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について」を審議いたします。

事務局から提案・説明をお願いします。押味専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

それでは、議案第19号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第19号、令和6年度(令和5年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について。

令和6年度(令和5年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針を別紙のとおり定める。

令和5年10月19日提出。

寒川町教育委員会教育長、大川勝徳。

提案理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第25条第2項の規定により、寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動の基本方針について提案する。

それでは、1枚おめくりいただきまして、次にございますのが寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針の内容になります。こちらも確認のために読み上げさせていただきます。

令和6年度(令和5年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針。

寒川町教育委員会。

寒川町教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係者の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1、適材を適所に配置すること。
- 2、教職員の編成を刷新強化すること。
- 3、全町的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

補足説明をさせていただきます。

異動方針につきましては、神奈川県教育委員会から示された「神奈川県公立学校教職員人事異動方針」を受けて、令和6年度(令和5年度末)の人事異動が円滑に行われるように定めるものです。基本事項は3点あり、県のものと同様であります。3点目の「全県的視野」が「全町的視野」となるほかは、同じ内容・表現となっています。また、昨年度からの変更はございません。

なお、議案となりますのは基本方針でございますが、この基本方針に基づいて、次のページにありますように取扱事項がございますので、ご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、取扱いについてをご覧ください。「寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針」の取扱いについてです。

基本的な留意事項としまして、まず(1)年齢構成や男女の構成比については、全く同じというわけにはいきませんが、可能な限りバランスを考慮して配置したいと考えております。(2)学校長は各校の学校教育目標の具現化に向け

て全力を尽くしてもらうわけですので、このことにも配慮していきたいと考えております。基本方針1、2とも関連いたします。

(3)、(4)に関しましては、特に基本方針2に関することであります。

(6)については、希望がある場合には異動対象といたします。中学校の場合は、教科の関係で希望がなくても声をかける場合もあります。(7)については、原則として対象としません。

2につきましては、各学校長に依頼する配置換え調書の記入上の注意です。寒川町においては、小学校は第3希望まで、中学校は第2希望まで記入しております。また、以前勤務した学校への希望は避けることとなっておりますが、特に中学校では2度目の勤務となるケースもあります。

以上で、寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動の基本方針について、提案を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

ご発言等がないようですので、「議案第19号 令和6年度(令和5年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決めます。以上で議事は終わります。

7. 協 議

(教育長)

本日の協議の案件はありません。

8. その他

(教育長)

次に、その他ですが、本日は案件ございません。以上で本日の案件は全て終了したことになります。

皆様、何かございますか。よろしいですか。

9. 閉 会

(教育長)

それでは、ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。

今回は、11月21日の火曜日、午後1時半から役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

11月21日火曜日、午後1時半から、東分庁舎第3会議室において開催とします。それでは、これをもちまして寒川町教育委員会10月定例会を閉会いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年12月21日

教育長

大川 勝徳

署名委員

山本 博司

署名委員

小川 雅子

会議録調整者

千野 あすけ